

平成29年

議会改革特別委員会会議録

加須市議会

議会改革特別委員会

第17回 12月8日(金曜日)

平成 29 年議会改革特別委員会 第 17 回

平成 29 年 12 月 8 日（金曜日）午前 9 時 30 分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（10名）

1番	野 中 芳 子 君	2番	竹 内 政 雄 君
3番	新 井 好 一 君	4番	柿 沼 秀 雄 君
5番	小 勝 裕 真 君	6番	小 坂 徳 藏 君
7番	佐 伯 由 恵 君	8番	大 内 清 心 君
9番	森 本 寿 子 君	10番	酒 卷 ふ み 君
(議 長 福 島 正 夫 君)			

欠席委員

なし

委員外議員

6番	池 田 年 美 君
22番	松 本 英 子 君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 江 原 千 裕  
主幹(議事・三宅昌之)  
調査担当)

議事課長 戸 田 実  
主査(議事・酒巻俊郎)  
調査担当)

開会 午前 9時30分

#### ◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、おはようございます。第4回定例会も終盤を迎えておりますけれども、議会の開会中で、何かとご多忙のところ、第17回の議会改革特別委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。この間、議会改革特別委員会といたしましては、なんといっても、市議会史上初めてとなる、公聴会を、去る17日に開催をしたところでございます。当日は、公述人の皆様をはじめ、自治協力団体の会長さんや、区長さんたちが多数お見えになられまして、真剣なまなざしで、しかも、大変熱気にあふれた公聴会になったと、そんなふうに受け止めております。特に、公述人の皆さんには、大変専門的で、貴重なご意見を、たくさんいただきました。区長さん方からも、町内会長さん方からも、来て良かったと、大変勉強になったと、そういう感想が、伝わってまいります。公聴会は、議会改革を目指す特別委員会としては、大変大きな収穫があったのかなと、そんなふうに思っております。公述人の皆様と、委員各位のご出席をいただきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、議会改革特別委員会が、設置されまして、ちょうど1年が、経過いたしました。その間全く白紙の状態から、自由討議を経まして、大変具体的で、今日まで進んでまいりました。最近、全国市議会議長会が発行する全国市議会旬報が皆さんのもとに届けられておるわけでありますけれども、これを見ますと、今、加須市議会の議会改革が、どの辺にあるのかというのが、見えてまいります。これは、11月15日付の全国市議会旬報であります。例えば、今年の2月、3月に住民アンケートを実施いたしました。全国814の市議会がござります。その中で、住民アンケートを実施したというのは、昨年度、わずかに40市。4.9%であります。それから、今日の委員会で、ご協議いただくわけでありますが、議会のパブリックコメントの実施でございますが、これも、全国市議会のうち47市。5.8%であります。来年度から、市議会で、市民の皆さんのお意見を伺いながら、議会運営も改善していくという、議会モニター制度の導入を決めておるわけでありますが、これは、わずかに18市でございます。全体での2.2%というところでございます。それから、今年の6月、政務活動費をネット公開いたしました。全国的には、広まっているのですが、加須市議会の場合には、収支報告書は、もちろんですけれども、領収証も写しを公開しております。全国的には、領収証を公開しているのは、69市でございます。13.8%であります。ですから、このように見てまいりま

すと、加須市議会の議会改革も、たくさん課題は抱えておりますけれども、全国の市議会の中で、優れた部分も、先頭を行っている部分も、相当数出てきているのかなと、そんなふうに思います。そういう意味では、委員各位においても、確信と、自信をもって取り組んでいただいて結構ではないかと、お帰りになられたら、全国市議会旬報をご覧になっていただければわかると思いますが、そのように思います。

今日は、この間の公聴会を踏まえまして、市民に対します市議会のパブリックコメントの実施、あるいは、今後の協議日程について、ご協議をいただくわけでございますけれども、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大変お忙しいところ、福島議長に出席をいただいております。議長から、ごあいさつをお願いいたします。

---

◇

#### ◎議長のあいさつ

○議長（福島正夫君）　はい。改めておはようございます。小坂委員長をはじめ、議会改革特別委員会の皆さん方には、本会議開会中にも関わらず、大変お忙しい中、お集まりいただき、議論していただくということで、本当にご苦労様でございます。本当にこここのところ、寒さも大変厳しくなってまいりました。どうか、お体には、十分ご注意いただき、この議会改革を最後まで、素晴らしい議会改革ができますようお願い申し上げます。今、委員長の方からお話があったように、本当に全国的に見ても、皆さん方のご尽力のおかげで、素晴らしいものができると、そんな感じがいたします。もう少し、皆さん方のお知恵を拝借しながら、素晴らしい議会改革、そして基本条例ができますことを祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

---

◇

#### ◎開会の宣言

○委員長（小坂徳蔵君）　どうも、大変ありがとうございました。それでは、第 17 回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事の進行は、皆様のお手元に配布しております次第に沿って、進めてまいります。まず、報告事項の関係です。これは、加須市議会基本条例素案に関する公聴会の関係ですが、資料

1-1と、資料1-2を配布してございますが、小勝副委員長から説明をお願いします。

○5番（小勝裕真君）　はい。それでは、まず、資料1-1、公聴会の会議録をご覧いただきたいと思います。この後、協議事項の中で意見をいただきました意見に対する、市議会の見解、これが、協議になるわけですので、簡単にポイントで、説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、2ページをお開きいただきますと、先ほど、委員長のお話がありましたように、11月17日金曜日、午後2時からということで、市民プラザかぞ3階の301会議室AB、この会場で、公聴会が、議会として初めて、開催されました。3ページをお開きください。この後の協議でも、出てまいりますけれども、4名の公述人。阿部さん、これは、青年・若手代表ということもありますし、教育委員をやられたという方であります。瀧澤さん、女性代表ということで、司法書士をやられている方です。それから、熊倉さん、市職員のOB、副市長をされまして、それから、浅野先生、学識経験者、平成国際大学法学部の教授という、この4の方に公述をいただきました。当日は、全員の委員に出席いただきまして、それから、委員外の議員も10名、出席いただいております。それから、事務局は、江原局長、戸田課長、三宅主幹ということで。この日は、国道354号の要望がありましたので、福島議長と、栗原産業建設常任委員長が、そちらに出席したと、それで、出席できなかつたという日程でございます。4ページの方で、江原局長の開会から、まず、柿沼副議長、議会の代表ということで、あいさつがござりますて、さらには、5ページから小坂委員長のあいさつ。当日は、どういうふうに進んでいくのかという詳細が、載っておりますから、細かくは、後ほどご覧いただければと、7ページには、出席委員の紹介がありまして、公述人のそれぞれ意見につきましては、9ページから載っております。この内容については、先ほど言いましたようにこの後、協議の中で、出てまいりますので、これについては、省略いたします。16ページには、公述が終わった後、せっかくの機会ということで、浅野先生から、ミニ講演会がありまして、かなり本音といいましょうか、市議会に対する期待も含めて、浅野先生の講演がありました。記憶に残っていると思うのですけれども、またぜひ、読み返していただいて、さらには、当日出席できなかつた方には、各会派の方からもお話しいただいて、ぜひ目を通してくださいように、お願いを申し上げたいと思います。それから、1-2の資料は、ホームページの方に結果を載せていただきまして、写真が、2枚載っておりますけれども、委員長があいさつをしているところ、それから、浅野先生のミニ講演ということで、記載もありますけれども、当日は自治会長さん等も27名、傍聴をいただきました。私も、出席された方とその場で、お話しする機会があったけれども、いい公聴会だったというような

お話を、私も伺っています。それから、公述人の意見の中にもあったと思うのですけれども、この基本条例を作ることが目的じゃないのだと、これを作つて、いかに、手段というのでしょうかね、議会改革を進めていくか、こういうふうな意見があったのですけれども。初めての公聴会でしたが、本当に良くできたなということで、報告させていただきます。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい。ありがとうございました。市議会史上初めての公聴会の実施ということでございました。自治協力団体の会長さんや、区長さんなど、本当に多数の方に傍聴いただきまして、そして、公述人の方々からは、専門的で、内容の濃い貴重なご意見をいただきて、市議会史上初めての公聴会ということで、せっかくの機会ですので、公聴会の内容について、委員会各位の、感想やご意見がありましたら、お互い認識を共有して、これから取り組みの一歩になるのではないかと、そんなふうに思いますので、何か感想等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。はい、柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君）　はい、先日の公聴会、浅野先生の言った言葉が非常に印象に残っているのですが、アンケート調査において、271人で、何パーセント何パーセントって、出してくれたのですが、パーセンテージが、本当に11万1千人の中で、回答率が、基本になるのかという話があったかなと思うのです。先生が言うには、市議会議員が28人いて、皆さんのが、積極的なアンケートの依頼ができれば、もっと人数が多かったのではないかという話が、言われてみれば確かに、suchかなという思いがいたしました。その反面、いろいろな課題があるような気もするのですが、今後においても、いずれにしても、初めての、アンケート調査ということで、よかつたのかなあと、こんなふうに思っています。議会改革のことに対して、そういったものをやったということが、非常に意義があるのかなと、こんなふうに思いました。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、ありがとうございます。

○7番（佐伯由恵君）　はい。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君）　はい。公聴会は、良かったなというふうに思っています。これまで、最初は、市民アンケートを取つたり、今回、公聴会ということですけれども、一つ一つ初めての取り組みを成功させてきたというのを、公聴会が終わった後、強く感じました。特に公聴会では、4人の方々、それぞれの分野から、公述人として、お話ししていただいたのですけれども、まず、共通して言えるのは、4人の方が、この素案に対して、高い評価をして

いただいたということが、強く残っています。阿部さんにおかれましては、意気込みと、膨大な内容に関心をした、よくできている、いたるところまで調整しながら作ってきた様子がわかるということ、それから、瀧澤さんにつきましては、高い理念が掲げられて素晴らしい、ここまでまとめた努力に敬意を表するということを、おっしゃられました。熊倉さんにおかれましては、二元代表制の下、市民の代表機関、それから、議事機関、監視機能これらを明記していると。それから、地方創生、自治体の果たすべき役割は拡大していく、市民の関心も強い。改革は、本当に意義深い、というようなお話をされていました。それから、浅野先生におかれましては、密度の濃い議論を進めてきたことがよくわかる。市議会における活発な議論、これを高く評価できるということを、おっしゃられておりまして、総じて、4人の方から、高い評価をいただいたと。その上で、4人の方から、貴重なご意見をいただいたというふうに思っています。阿部さんにおかれましては、作った後、これまでの条例の廃止など、今後どう進めていくのかということとか、瀧澤さんの方からは、市民に対する公表とか、努力義務、成果の検証をやってほしいということと、熊倉さんからは、これは、先ほど、副委員長も話しておりましたけれども、作った後が、大事だと。具現化を目指していただきたいと。団体自治と、住民自治。公正で、民主的な市政の発展に結び付けてほしいというようなことがありました。浅野先生からも、具体的なご提案をいただきました。その後、ミニ講演会がありまして、先ほど、柿沼委員がおっしゃったように、浅野先生からは、厳しいご指摘もあったのですけれども、アンケートのところで、回答数が少ないというお話だったのですが、確かに少なかったのですけれども、先ほど申し上げたようにアンケートは、この市議会にとっては、初めての取り組みで、あの中での市民の率直な、議会に対する意見が述べられたということは、これは貴重な市民の考え方として、議会に対する考え方として、大きな参考にしながら取り組んでいくということは、大変重要なと思っております。最後に、浅野先生のお話の中で、議員は、一定程度人数は必要だということで、少ない方がいいという議論もあるけれども、それは、とんでもないと。議員が減ったら、誰に市民の声を言つたらいいのか、議員は、必要だと。役割をはっきりさせていくことが大事であって、議員は減らすべきではないというような、これは当然な、コストだというような、私たち市議会に対する、質を、やっぱり議員力と議会力ですか、それをこの条例に沿って、アップしていくことが大事なのかなと、改めて先生のお話を伺つて感じました。大きな成果があった公聴会だと受け止めております。この貴重なご意見を、今後、この素案に活かして、条例も、条例制定に向けて、最終盤となりましたけれども、大いにこれを活かしていけたらというふうに思つ

ております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、新井委員。

○3番（新井好一君）　はい。1年以上かけて、公聴会ができたということについては、高く評価すべきだというふうに思っています。いろいろ4人の方から、指摘があったのですけれども、今後の問題が重要であるということ。後は、特に浅野先生は、項目、それぞれの条項の中で、やっぱり数値目標等もあげながら改革していくべき課題を、しっかりと方向づけていくことが必要だろうというふうに思うのです。これらについて、今後、きちんと議論をしていくことが必要かなというふうに思うのです。それから、やはり、定例会でも、全体の選挙等の投票率なんかの問題もあげられましたけれども、現実的に考えれば、やはり、まだまだ大きな意味では、やはり、市政、あるいはそれぞれの選挙等々の結果が、ああいう状態が出ているわけですから、これは、やはり、もっとしっかりしてくれというような意味合いで捉えて、この改革を、そういうところにつなげなければいけないと、そういうことを痛切に感じるわけであって、そういう意味では、議会がそれぞれのあるいは個人の議員が、議員としてのしっかりした力をつけていく必要があるとこういうふうに思った次第です。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、ありがとうございます。はい、大内委員。

○8番（大内清心君）　はい。今回の公聴会ですけれども、大変、内容的にも有意義であったかなというふうに思っておりますし、4人の方からも貴重なご意見をいただきました。ただ、一般公募が、あったら、もっと良かったのかなと思ったのですが、その中で、終わった後に、アンケート、先ほどから出しておりますが、アンケートがあったことを知らなかつたとか、公聴会すらも、直接、声をかけてもらったから分かったものの、こういうことが行われることも知らなかつた、という意見もあったのです。本当に、どういう方法で、周知したらいいか、これだけ、議会だよりに挟んで、アンケートを一戸一戸、一軒一軒、配っても知らなかつたって。結局、見ていただけなかつたという。また、ホームページでアップしていても、なかなかそれも見ていただけないというところで、もっともっと周知をしていかなければ、多くの一般市民の方に、分かっていただけないかなということが反省点かなと思っておりますので、今後、また、議会モニター制度とかありますので、しっかりと多くの方に、そういったことをやっているということを知っていただけるように、もっともっと、周知方法を考えて、また、我々議員一人一人が、多くの人にそれを、伝えていかなければいけないのかなというふうに感じました。また、浅野先生からは、修正した方がいいっていうご提案がありましたので、そういうことも含めて、また、内容の方に反映できればいいかなっていうふ

うに思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） はい。当日、私も、一部始終をいろいろ拝見しまして、当初はたして、何人の一般の方が、来てくれるかと非常に心配しておったわけですけれども、話によりますと、ある自治会の元議員経験者の方がこういうことも初めてだから、ぜひ、町内会長さんとか、そういった人たちに連絡していただきたいということで、その辺の結果で、30人弱ですか、思ったよりも来ていただいて、中身そのものも非常に良かったと思っております。ただひとつ、若い人の代表の方の意見が、だいぶ遠慮していて、少なかったのかなってことが、ちょっと見受けられました。それと、これは直接、聞いた話じゃないのですけれども、一般の人たちから、公述人を募集して、私は、実際に定員以上に集まるのかなと期待はしていたのですけど、なかなかその辺が、期待通りに応募してくれる人がいなくて、こちらから何人かお願いしたのですよと、そういうことを聞いておりますので、その辺は、初めてのことなので、いろいろ反省点もあると思うのです。ですから、その辺は、真摯に受け止めて、ただ、良かった良かったということでいいのですけれど、そういうことも今後の参考にしながら、いろんな面で、加須市議会に対して、市民の皆様、投票率を見てもそうですけれども、非常に関心が薄いということが、若干関連性があるのかなということを思ったり、これを機会に、やはり議員もそのものをしっかりと勉強して、その辺はやはり、今後の、議員そのものの資質、自覚の向上。そういうことに対して、市民が、いくらかだか評価していただければ、いろんな議会主催の、今後の、これは、初めてですけど、例えば報告会とかいろいろ、今後、検討されてきたときに、参加の人数も、徐々に広がっていけばいいと思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかに。はい、森本委員。

○9番（森本寿子君） 皆さんが言ったとおり、大成功の公聴会だったのかなと思います。公述人からは、厳しいご指摘もありましたし、また、高い評価もいただいたということで、これをまた今後の委員会で参考にしていきたいというふうに思っております。また、条例をこのように初めてやっていくわけですけれども、この4人の方たちは、やはり、高い認識のある方たちなので、このように、読んでいただいて、分かるかなというふうに思うのですけれども、一般市民の方たちには、やはり条例となると、見られないかなというところで、瀧澤さんが言っておりましたように、言葉がわからないというか、いろんな言葉が理解できないということで、読めない方もいらっしゃるので、逐条解説、この解説は、すごく、いいなと

いうふうに思いますので、しっかりと、これも、一般市民向けに、同時に、条例と一緒にきちんと、改善していきたいなというふうに思ったこと。また私たち、一般公募でも、来られなかつたとか、また、このこと自体知らなかつたということで、私たち議員のアピール不足というところがすごくあるのだなと、すごく思っておりまして、ホームページでもあげました。広報でも伝えました。とありますけれども、やはり、ほかの議会を見ますと、駅に立つて、議員自らが、ありますよということをアピールしていたりですとか、私たちも行動することが、大事かなというふうにも思っておりますので、そういうところも、今後は、考えていくべきなのかな、と思つたりもしましたので、直していかなければと思っております。はい、以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい。どうですか野中委員。だいたい皆さん発言しましたので。あと残っているのは、野中委員と、酒巻委員ですので、どうですか。

○1番（野中芳子君）　皆さんと、だいたい同じ意見ですけれども、やはり、来てくださるかなっていうのは、大変心配していたところで、やはり、自治会の方たちに声をかけたのは、すごく良かったのかなという思いがあります。やはり、知らなかつたという、ご意見を伺いましたので、やはり、いろいろな方法を使って、知らせていくのが一番かなと思います。それから、今後のパブリックコメントにしても、やはり、周知方法を確かに広報紙とかに載せることで、知らせられるのかなと思うのですけれども、案外広報紙に載っていても、皆さん、どつか心を持たないってところがあるので、どういう形かわからないですけれども、また、違った働きかけもしていかなければいけないのかなというのを、少し思いました。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、ありがとうございました。酒巻委員いかがですか。

○10番（酒巻ふみ君）　はい。短く、あるといえます。浅野先生が言ったことは、ごもっとも、その通りという、率直に感じました。それと同時に、それをするには、理想的な、そういう方向に持っていくには、どうしたらしいのかと思ったときに、まず、会議への出席者が、年寄ばかり。これは、いささか若い人を誘うには、問題があるかなと。かといって、普通の日ですから、若い人に来てくださいと言っても無理だったのかなっていうのも含めて、それと加えて、議員は、減らせばいいってもんじやないというあの意見。あれはその通りだと思って。普段は、減らせばいいと思っていますよ、私も。でも、減らせばいいという問題ではないというのも、その通りで、ちょっと矛盾するところが、自分の考え方としてありますけど、増やすというか、どうして、若い人、いずれにしても、これからは、若い人に視点を向けないと。少子高齢、少子はいずれにしても、高齢、超高齢化時代で、100歳時代と今言

われてきている時代ですから、そうすると、やはり年配の議員さんも必要であろうし、かといつて、年配ばかりじゃ、また、若い人の考えも分からぬし、若い人に、私は、この次は出ませんから、折あるごとに誰か出たい人はいないかと、折あるごとに言っておりますけれども、誰も、若い方が、打っても響いてこない、この現実。これを話聞きながら考えてしましましたけれども、そっちの方にもいろいろ、あろうかと。じゃあ、加須市議会で、前の合併のように、50人も議員がいたらどうなるか、座席が足りないじゃないか、窮屈で、芋の揉み洗いのような状態で、物理的な状況も含めて。そもそも、あと、それ以外の女性の意見、瀧澤さんの意見は、やはり、議会用語が分からぬとか、これは一般の人に、もっと、分かりやすくやったほうがいいというのは、確か私、議員になりたての時に、一般質問しているのです。随分、昔の話ですけれど。それ以後、ああ、そうですかで終わっちゃって。こっちも、それ以後、追求しなかったって問題もありますけれども、そうすると、議員の中で、間違った字を読んだりとかいろいろあります。これは、由々しき問題だと思っています。はつきり言って。それは、あんまり、言葉が難しすぎるというのもあるでしょうし、勉強しないということもあるでしょうし、よその議会に行って、間違った字を読まれちゃうとまずいなと、思ったりいろいろありました。まあ、あまり長くなりますが、私、長くなるのが、癖ですからですけれども、感じたことは、皆さんと、ほぼ、同じですけれども、今言った、そのくらいのところが、私の感じとして、違ったところかなと。あと、アンケートは、確かに、もう少し、皆さんのてくれるといいのですけれども、その辺も、加須市民に意識がないというところも問題かなと。これは、誰に魅力がないのか、何に魅力がないのか。議員か市長か、職員か。諸々あると思いますよ、はつきり言って。その点のところも、これからも課題にしたほうがいいかなと。全体的には、皆さんいいご意見言ってくれたな、というのが感想です。

○委員長（小坂徳蔵君）　　はい、ありがとうございました。全体的には、良かったという話だと思うのですけれども、ただ、課題もありまして、それは、それぞれの委員の方から出されましたけれども、例えば、アンケートの回答数の問題です。それから、公聴会における、公述人に応募がなかったというような、お話をあります。これは、はつきり申し上げて、まずは、今の市議会のこれが実力だということで、我々は、はつきりとまずは認識したほうがいいと私は思います。それが、前回の市議選の時に、投票率が、48%。そのうち、投票所の約1割は、3割台だったということ。これは、やはり、議会・議員と、市民との間のいわゆる距離が、非常に大きいというところの表れかなと。要するに、どなたかが、おっしゃっておりましたけれども、どうも、なかなか関心を持っていただけないと。それは私たちが、一

一つ一つ市民とのつながり、連携・協働をひとつ、行っていくことによって、少しづつ議会と市民との間の距離を縮めていけるのではないのかなと、そんなふうに私は思っております。なんといつても、公聴会。普通公聴会といつても言葉からしても、堅苦しいです。やはりそういう中で、いったい、議会どうやるのだということで、自治協力団体の会長さんたちが傍聴に来ていただいて、みんな良かったと、勉強になったということで、帰っていただければ、それはまたそれでまた、少しづつ広がっていくのかなと、なんといつても、議会改革、議会と市民との間の距離を縮めることに、魔法の杖はないのであります、一つ一つ地道に着実に取り組んでいくと。常に私たちは、この議会改革の一番のスローガンにしております、市民との連携・協働を進めていくということを進めていくのかなと、そんなふうに思っております。また、それに向かってこれから具体的に、議題に入っていきますけれども、議会史上初めての公聴会だったので、やはり、その特別委員会の委員として、お互いに、認識をまずは共有して、そして、さらに、一步前に進んでいくことが大事かなということで、それぞれ感想をいただきました。非常に良かったのではないかと、意見交換が。もともと本委員会は、自由討議でやってきたわけですから、そういうわけで、お互いに認識が、大きく共有できていったのではないかなどそんなふうに思います。

それでは先に進みます。それから、皆さんのお手元に公聴会の会議録を配布しておりますけれども、第4回定例会開催直前の大変な時期でありましたけれども、少数精銳の議会事務局の職員が、とても頑張りまして、このように、皆さんのお手元に配布できるように、大急ぎで整えました。また、会議録は、市議会のホームページの方にも掲載しておりますのでご報告しておきます。

それでは、協議事項に移ります。まず、第1、公聴会における公述人からの意見に対する市議会の考え方、これを、議題といたします。これに関しましては、この会議録にも載っているのですが、公聴会の最後に、私が、公述人の皆さんからいただいた意見は、議会改革特別委員会に持ち帰り、市議会の意見を取りまとめて公表すると、そういうふうに、申し上げております。これに基づいて、公述人の皆様の意見と、これに対する市議会の考えをまとめました。委員のお手元に配布しております、資料の2-1です。それから、市議会の考え方に基づいて、加須市議会基本条例案の内容について、一部、修正を加えております。それが、資料の2-2であります。それでは、資料の2-1と、2-2に関して、江原局長から、説明をいたさせます。それでは、江原局長。

○事務局長（江原千裕君）　　はい。それでは、私、江原の方から、(1) 公聴会における公述人

からの意見に対する市議会の見解（案）について、ご説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきたいと存じます。

資料の2-1をご覧いただきたいと思います。11月17日の金曜日に開催された公聴会におきまして、4名の公述人の皆さんからの意見発表の内容、そして、その中から、議会基本条例素案に対する意見をまとめてみました。資料の左側に、公述人の方のお名前と、意見発表の内容を掲載いたしました。公述人の方からは、評価しているというお話も何点かございましたが、その中から、議会基本条例素案に対する意見と思われるものを抽出したものが、資料の真ん中の列、少し太字で大きく書いた部分でございます。意見と思われるものは11件、①番から⑪番まで2ページにわたって書き出したところでございます。それでは、議会基本条例素案に関する公述人からの意見についてご説明いたします。

最初の、阿部 仁様からは、1件、①番、議会基本条例を作った後、定例会条例など、今までの議会関係の条例規則等に関して、今後どのように議会基本条例と整合させていくのかが、見えなかった。分かりにくかったというご意見をいただきました。

次に、瀧澤八重子様から、意見として4件、②番、議会基本条例素案に一般化されていない言葉、例えば、ユニバーサルデザインやレンタルサービスなどがあり、一般市民が読むときに何か置き換える方法はないか。一般市民が分かりやすい、そういう方法がないかというご意見をいただきました。

③番、議会基本条例素案に引用条文がそこかしこにあり、元にあたる部分を掲げてもらわないと完結しない、最後に引用条文を掲げてもらうなど何を言っているのか分かるようにしていただきたい、というご意見です。

それから④番、議会基本条例は議員だけのためでなく、一般市民に閲覧できるようにするためには、どのようにしたら良いのか。公表は、どうしたら良いのか。そこをやっていただきたい、市民への周知というご意見です。

⑤番、議会基本条例素案には、努力義務があり、その成果をどのように検証していったら良いのかを考えてほしい。条文中には、努めなければならないとか、努めるものとするとか、何々しなければならない、何々するものとするという言葉がたくさん入っているんですけども、その、成果をどのように検証していったら良いのかということで、条例に書いた事業の評価、検証というご意見がございました。

次に、熊倉敏雄様からは、意見発表におきましては、市民ファーストの理念がうかがえるとか、大学と連携して、政策立案機能の充実が期待されるとか、何点か評価していただきま

したが、条例素案に対する意見として2件。

⑥番、議会基本条例案が策定、制定可決された暁には議員各位には、条例で規定された条項の具現化を目指していただきたいというご意見。

⑦番、議会基本条例は、制定、策定が目的ではなく、その活用により地方自治の本来のあり方である団体自治と、住民自治、特に住民自治の伸展に大きく近づき、そのことが公正で民主的な、姿勢の発展、市民福祉の向上につながることを期待したいというご意見がありました。

次に、2枚目になりますけれども、浅野和生様から、浅野先生からは、意見発表におきましては、質疑応答ではなく執行部側から議員に対する発言を認めていることは深く評価できるという話をいただきましたが、3つの提言及び1件の修正意見をいただきました。3つのうちの1つ。

⑧番、議会基本条例素案で用いている「市民」という用語について、加須市協働のまちづくり推進条例に合わせて、すべてではないが、「市民」という言葉ではなく、ものによっては、場合によっては、「市民等」に改めていただきたい。

2つ目の意見。⑨番、議会基本条例を真に最高規範と第33条で位置づけるのであれば、今後の条例規則等の制定改廃のみが対象では、やや消極的なのではないか、既存の条例や規則も、早目に見直しを積極的に進めて、この最高規範に沿うかどうかを見直す必要があるのでないか。そうだとすれば、例えば第33条第1項に「なお、既存の条例規則等が、この条例の趣旨に沿わない場合は改廃を進めるものとする。」といった文言を追加してはどうか。というご意見がございました。

⑩番、議会活動を事後に評価する場合に、議会基本条例が抽象的な文言ばかりであった場合には、果たしてそれが達成できたかどうかの検証が困難になる。可能なところはできるだけ具体的、数値を掲げたような記述を試みてはどうか。というご意見がございました。

修正意見として、1つ、⑪番、前文の6段落目、加須市議会は、地方自治の本旨の実現を目指しとあるのは良いが、そのあと、「市民主権による自治の推進」という文言を用いている。日本国憲法では、主権は国民に存するとし、国民主権を明確にしている。国民に主権があるのであって、加須市民に主権はない。趣旨は分かるけれども、主権在民による自治、市民の意思にそってとか、言葉は何でも良いが、「市民主権」という言葉は修正していただきたいというご意見がございました。

資料、一番右側の列は、公述人それぞれの意見に対する市議会の見解（案）でございます。

こちらの案につきましては、先日、正副委員長と事前に協議しまして案を作成してみました。読みながら説明をさせていただきます。

まず、①番のご意見については、「議会関係の条例規則等に関しては、条例づくりと並行して統廃合も含めて整合性を図っていきます。」

②番及び③番のご意見に対しては、「条文中の用語や引用条文の説明については、現在、加須市議会基本条例逐条解説を並行して作成中です。逐条解説については、議会基本条例制定と同時に市議会ホームページに掲載して市民の皆様に周知を図ってまいります。」

④番のご意見に対しては、「議会基本条例は、制定した段階で、加須市例規集に掲載していくとともに、市議会だよりや市議会ホームページに掲載して、皆様に周知していきます。また、定例会本会議傍聴の受付におきまして、議会基本条例及び逐条解説を常時備え付けて傍聴者の方々にお配りします。」としました。

⑤番のご意見に対しましては、「努力義務に対しては、市議会で、条例評価を行っていきます。なお、評価の結果については、市議会ホームページなどで、市民の皆様に周知します。」

⑥番のご意見に対しては、「全くその通りです。市議会は、議員研修の充実強化を図り、議員の資質並びに政策立案及び政策提言の能力を高めるとともに、議会基本条例研修を実施して議員活動の認識を共有しながら、条例に規定された事業を実施し、その評価を行い、条例の目的が達成されているかを検証していきます。」としました。

⑦番のご意見に対しましては、「議会基本条例の制定は、議会改革のスタートだと考えています。議会基本条例に基づいて、議会改革をさらに推進していく所存です。」としました。

⑧番のご意見に対しましては、「『市民』という用語について、第2条第2号で市内に在住し、在勤し、又は、在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体と幅広く定義していますので、ご意見いただいた『市民等』も含まれております。なお、第16条により、市議会は調査研究及び政策立案機能の充実を図るために大学との連携及び学識経験者の活用を進めてまいります。」といたしました。

⑨番のご意見に対しましては、「先例申し合わせや慣例も含めて既存の条例規則等についても、最高規範性の条文、第33条に基づき、議会基本条例と整合性を図りながら、見直しや解釈運用の改善を図ってまいります。」としました。

⑩番のご意見に対しましては、「例えば議会報告会について具体的に回数を定めて開催してはどうかという貴重なご意見でしたが、議会基本条例制定は初めての取り組みですので、ご指摘いただいた点については、今後の課題として取り組ませていただきたいと思います。な

お、市民との意見交換会については年度当初に、目標を立てて取り組んでいきます。」といったしました。

⑪番のご意見に対しましては、「ご指摘いただきましたご意見を踏まえ、『市民主権による自治の推進』を『市民の意思にそった自治の推進』に改めさせていただきます。」とさせていただきました。このように、市議会としての見解の案を考えてみたところでございますので、委員の皆さんのご協議のほど、後ほどよろしくお願いいいたします。

それから続きまして、資料の2-2の説明を合わせてさせていただきます。資料2-2、加須市議会基本条例案でございます。先ほど、ご説明いたしました公聴会におきまして、公述人の方々から、貴重なご意見をいただきましたので、それらを踏まえまして、若干、修正を加えて、「加須市議会基本条例案」を作成させていただきました。今回から、条例素案から条例案という次の新しい検討段階に入ってまいります。本日お配りしました議会基本条例案の内容は、これまでの基本条例素案と、ほぼ同じですが、修正箇所がありますので、その部分をご説明させていただきます。まず題名を加須市議会基本条例案とさせていただきました。

次に、2ページをお開きください。2ページの前文の最後の段落のなかで、加須市議会は地方自治の本旨の実現を目指し、とありますが、その後に続く言葉ですが、以前は「市民主権による自治の推進に向け」とありましたが、ここを、「市民の意思にそった自治の推進に向け」と改めさせていただきました。これは、先ほどご説明いたしました、浅野教授のご意見を踏まえたものでございます。他は、変わっておりません。もう一つの資料の2-2は、前回、条例素案と条例案との対照表でございまして、下から3行目にありますように、「市民主権による」というところを、「市民の意思にそった」というふうに改めさせていただいたところでございます。説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいいたします。

○委員長（小坂徳蔵君）　　はい、ありがとうございました。今の説明について、自由討議といいたします。質疑および意見があれば举手を願います。資料2-1で、江原局長が、説明しましたけれども、公述人の意見、それに対して、市議会の見解ということでまとめてあります。先ほども、説明がありましたが、全体で、公述人からの意見は、11項目かと思います。それに一つ一つ、市議会としての見解案ということで、まとめてあります。それで、特に浅野先生からは、市民主権と書いたものについて、国民主権云々ということで、大変、専門的なことから、強烈なご指摘をいただきまして、それに基づいて、この部分だけ、資料2で説明しましたように、前文のところを一か所だけ、該当の部分を修正してございます。それから、公聴会でご意見を伺いましたので、それをまとめて、私たちは、市議会の見解を公表するわ

けですので、議会基本条例素案から、今度は、議会基本条例案ということで、これからは取り組んでいくということでございます。

○10番（酒巻ふみ君）　はい。

○委員長（小坂徳蔵君）　酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君）　はい。浅野先生のところの⑩番です、⑩番にありますけれども、最後の2行、「なお市民との意見交換会については、年度当初に目標を立てて取り組んでいきます」と直していきたいと。これは、だいたいの目安というのは、立てた上でのお話、今の時点では、できていますか？

○委員長（小坂徳蔵君）　はい。今、酒巻委員からの、議会の見解の⑩に対する見解で、市民との意見交換会については、見解を作っています。これに関しては、この後、また、協議を進めていきますけれども、一応、皆さんと協議をして、これの見解に沿って取り組んでいくということで、この後、また、これについて協議いたしますけれども、そういう取り組みの想定があって、明確に年度当初に目標を立ててという表現にしてあります。よろしいでしょうか。

○10番（酒巻ふみ君）　はい、わかりました。

○委員長（小坂徳蔵君）　他に、ございますか。大内委員。

○8番（大内清心君）　はい。⑧番の浅野先生のところで、「市民等」に改めていただくと指摘がありましたけれども、当然こちらの方は、市民に含まれているということで、理解してきたわけですけれども、それが、分かりにくかったのかなっていうふうに思ったのですが、浅野先生の、すべてではないけれどもということを言っているのですが、その辺、分かりにくいところの、「市民」を「市民等」に変える必要はないというふうに、捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい。ここに条例案がありますが、ここに、第2条の定義のところ、資料2-2の2ページです。ここに、第2条があります。定義。これ条例にててくる語句について、ここで、定義してございます。それで、第2号をご覧ください。「市民」ということで、定義してございます。市民とはということで、市内に在住し在勤したまは、在学する個人、または市内に事務所又は、事業所を有する法人、その他の団体をいうということで、要するに、市民といったら、これが全部、含まれると、その他の団体というところには、大学も含まれるということで解釈はしております。ですから、わざわざ「等」を煩わしく付けることはないと、ここにも、第2条第2号で、定義してあるので、それで、そういうことで、そ

いう説明です。よろしいですか。はい、他にございますか。

○7番（佐伯由恵君）　はい。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君）　11の意見をいただいて、そのうち1つ、2つ今、局長の方から説明があった、1つは、条例素案が条例案になったというのが1つで、実際には、意見を条例に反映したというのは、1か所というふうに認識をしました。後のご意見については、例えば、逐条解説の中で、それはやっていくと、難しい言葉については、そこで説明をしていくと、それから、具体的な数値については、今後、検討していくということで、私は、この11の意見についての対応、見解については了解いたしました。

○委員長（小坂徳蔵君）　今の意見ですが、もう公聴会をしましたので、これは、会議規則、委員会条例に基づいて、その前には、地方自治法がありますけれども、それに基づいて、公聴会の手続きを進めましたので、もう、素案ではないと、ですから、この市議会の見解を含めて、もう、条例案ということで、取り組んでいくということでございます。他にござりますか。竹内委員。

○2番（竹内政雄君）　これで、私は、いいと思います。先ほどの⑩番、これについて、その通りでいいと思うのですけど、本当に、正直に書いてあるなと思って、この会議の中でね、報告会は、どんなものかなということが出てまいりましたので、正直に書いてあるので、いいのではないですか。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君）　さっき、一緒に言えばよかったですけれども、書類がなかなか見つからなくて。前後しましたけれども、瀧澤さんの一般化されていない言葉の②番のところで、ここに市議会のホームページに掲載して、市民の皆様に逐条解説を周知していきたいと。これはホームページを見られる方はいいのですけれども、見られない人も、見ない人もいますから、そこまで追求するわけにはいかないと思いますけれども、そのホームページに書いたときに、逆にさっき私が、ちょっと言った言葉に対してですけれども、読めない字があつたりした場合には、これ仮名は振ってあるのですか、事務局で。一般の皆さんに読めない字があった場合、ホームページで。そういうのも必要。私がさっき言った言葉がありましたからね。それに対して、一般の人も読めない字があった場合には、議会用語で。説明するにしても、仮名は振ってあるのかなって、ふつと、ちょっと疑問を抱いたので、そこだけ。内容に関して、云々じゃないですけれども。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、まずは、逐条解説は、膨大なページがありますので、これを全世帯に配布するということは、不可能です。ですから、それをホームページ、あるいは先ほどありましたけれども、議会に傍聴に来ていただいた方には、セットしていただいて、お持ちしていただきということをしていくということで考えております。それから、ルビの関係ですが、一応、これで、逐条解説を、そのままホームページに掲載していきたいと思っております。特別にルビを付けるとかっていうことは、考えておりません。ただそれを、ホームページに掲載して、いろいろ、例えば議員に対して、いろんな、これ何というようなことが、事務局に問い合わせがあるということであれば、そのことについては、ルビをして、あるいは、また特別な解説を逐条解説に加えていくということは、これは当然であります。特別なルビを、今は、考えてはいないということです。それから、ちょっと説明が不足したのですが、例えば、意見交換会を、年度当初に目標を決めてというようなことを書いてありますけれども、その他いろいろ、考え方方が、全体で、11項目について、市議会の見解を公表するわけですけれども、それはすべて、ここに書いてあることは、条文には、載って、直した部分もありますけれども、市議会が、市民に対する公約だと、約束だということで受け止めいただきたいと思います。以上かなと思います。他にあれば。

○8番（大内清心君）　確認を。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、大内委員。

○8番（大内清心君）　傍聴に来た方には、当然お渡しすることですが、傍聴には行かないけれども、欲しいという方は、例えば、議会事務局に来れば、いただけるという形でやつていただけるのですか。

○委員長（小坂徳蔵君）　当然です。それは、当然です。それから、もしどうしてもということであれば、議員の方が、例えば、何部、欲しいということであれば、それは、あまり何十冊もとか言われれば、困りますけれども、それは、事務局の方で、便宜を図って対応していくますので、ぜひ、そういうことも含めて活用していただきたいということです。

○3番（新井好一君）　はい、いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、新井委員。

○3番（新井好一君）　今の件で言えば、例えば、せいぜい区長会は、177、8、9くらいあるのかな。そうだとすれば、区長さんくらいには配っても、構わないくらいな気持ちは持つてもいいのかなって、思うけれども、それは、後で検討ですから、結構ですよ。

○委員長（小坂徳蔵君）　他にございませんでしょうか。

(「なし」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） ないですか。委員による自由討議は、これで終了します。せっかくの機会ですので、委員外議員の発言に移ります。今の議題について、先ほどの感想も含めてなんですが、何か、意見があれば、発言を認めます。希望されますか。

(「なし」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） これ大事なことですので、委員の皆さんにお諮りいたします。

まず第1、議会基本条例案に関する公聴会における公述人からの意見に対する加須市議会の考え方は、資料2-1の内容で決定してよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、ご異議なしと認め、公聴会における公述人からの意見に対する加須市議会の考え方は、資料2-1のとおりに決定いたします。なお、加須市議会の考え方は、議長の決裁を受けた上で、直ちに市議会のホームページに掲載しますので、ご了承ください。

○委員長（小坂徳蔵君） 次に加須市議会基本条例案についてお諮りいたします。

加須市議会基本条例案は、市民の意見をお伺いする公聴会を終え、今、加須市議会の考え方も、決定していただきました。ここまで条例案については、協議を重ね、さらに、公聴会も開催し、その上で、条例案の修正も行っております。そこで、条例案に関しては、十分に検討を重ねてきたことを踏まえ、加須市議会基本条例案は、今回の委員会で加須市議会基本条例案といたしたいと考えます。ご意見あるでしょうか。

(「なし」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） はい、意見がなければ、加須市議会基本条例案は、今後、基本条

例案といったしたいと思います。そのように決定いたします。よろしくお願ひいたします。

次に資料2-3がございますけれども、私の方から、若干説明しておきます。前回から、変わったところを申し上げます。まず、3ページをご覧ください。これにつきましては、前文の関係ですが、前文の四角で、囲った部分がございまして、その部分の下から5行目のところに、加須市議会は、地方自治の本旨の実現を目指し、市民の意思にそったというところで、アンダーラインが引いてありますけれど、このように、先ほど、市議会の見解で、ご決定いただきましたので、そのような表現にしてあります。これが、一つです。それから、23ページをご覧ください。これは、市民との意見交換及び議会報告の関係について、解説をしているところですが、解説の3行目をご覧ください。市議会の見解にも載せましたけれども、なお、加須市議会では、意見交換会の開催について、年度当初に目標を立てて、取り組んでいきますということで、逐条解説にこのように載せました。それから26ページをご覧ください。これは、大学との連携、専門的知見の活用でございます。これを当然、報償あるいは、費用弁償等を、払わなければいけないわけですが、それをどこで、議会のどの科目で払っていくのかということを、アンダーラインが、真ん中より下の方に書いてありますけれども、調査を行った学識経験者等に対する経費や報酬等の支払いについて、加須市議会では、報償費で対応することとします。ですから、いろいろ講演を頼んだり、あるいは調査を依頼したり、その部分についての経費については、報償費で対応するということを、ここで定めております。

29ページです。これは、会派の役割です。解説があります。前回、いろいろご意見いただきましたので変えてあります。下の3段、アンダーラインの部分が、その部分です。委員会での決定事項が、会派事情で変更されたり、会派内への周知徹底が行われず、審議が進まないということがないように会派の役割として、本条第4項および第5項に明記するものです。ということで、表現、変えてあります。

次に40ページをご覧ください。これは、第24条の質問等の論点の明確化。要するに議論を深めるという内容の部分です。下の4行、※印がありまして、いわゆる反問の部分、これを60分に入れるのかどうかという問題ですが、この間、議論してきたことをまとめてあります。ちょっと読みます。加須市議会では、一般質問は60分以内という制限時間があり、議員から、本会議における一般質問を受けた時に、市長等が、本条第2項の権利行使する場合、60分以内という制限時間内で執り行う。これは、7月10日、第2回執行部と議会との事前協議で、こういう了解事項になっております。なるべく、質問する際には、議論をけしかけら

れるようなことをしないような質問をしないということも含めて、お願ひしております。といふのは、途中で、例えば、時間を止めたり、その部分で、何秒だとか何分だとかということが、いちいち職員はできませんので、ましてや議員は、そういうことには対応できませんので、すべて60分以内で、全部それで対応するということでございます。全体で5項目ありましたけれども、一応そういう内容です。これは最終的に条例案が制定した時にもう一度皆さんに諮って、正式に決めていきます。ですから、表紙にありますが、今後修正もありますということですので、あらためて皆さん方に申し上げておきます。これで、よろしいですか。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君）　はい、新井委員。

○3番（新井好一君）　条例案になっていくことについては、全くその通りでいいんですけども、加須市議会全体の議会運営って観点からした場合に、議会運営委員会の方にも報告しておいてください。

○委員長（小坂徳蔵君）　議会運営委員会、それから全員協議会ありますけれども、その時、私の方から、皆さんに報告いたします。それでは、まだ少し協議事項がありますので、1時間以上たちましたので、ここで、暫時休憩をいたします。再開は、あの時計で、45分から再開しますので、それまで休憩とします。



#### ◎休憩の宣告

○委員長（小坂徳蔵君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前10時35分

開議　午前10時45分



#### ◎開議の宣告

○委員長（小坂徳蔵君）　委員会を再開いたします。



○委員長（小坂徳蔵君） 次は、協議事項の(2)、「加須市議会基本条例案」に関するパブリックコメント（実施計画案）について、議題といたします。工程表に基づいて加須市議会基本条例制定に向けて次の段階に進めたいと思います。

工程表の次の段階は、加須市議会基本条例案について市民から意見をお聞きする市議会のパブリックコメントの実施に移ります。まずは、パブリックコメントの実施計画を策定することです。実施計画案は、お手元に配布しております資料3-1に掲載しております。実施計画に基づいてパブリックコメントの実施を市民に周知いたします。その周知方法は、市の広報、ホームページへの掲載、あるいは案内チラシを使って周知を図ってまいります。それが、資料3-2、3-3、3-4をご覧ください。資料は全部で4種類あります。内容について江原局長から説明いたさせます。江原局長。

○事務局長（江原千裕君） それでは、加須市議会基本条例案に関するパブリックコメント実施計画（案）について最初に説明します。資料の3-1をご覧ください。まず、市民の皆さんから意見募集をする趣旨でございますが、1番、加須市議会は、市民との連携・協働を推進するとともに、議会力及び議員力を高めて、議会改革を重ねながら全力で市民の信託に応え、もって市政の発展及び市民福祉の向上に寄与することを目的として、「加須市議会基本条例」の制定に向けて取り組んでいるところです。

つきましては、加須市協働によるまちづくり推進条例第20条第3号の規定に基づき、「加須市議会基本条例案」について、市民の皆さんのご意見（パブリックコメント）を以下のとおり募集します。いただいたご意見を参考に、加須市議会基本条例案を取りまとめていきたいと考えておりますので、多くのご意見をお寄せください。といったしました。

次に2番、募集案件でございますが、募集案件は、本日資料としてお配りしました「加須市議会基本条例案」でございます。

次に3番、募集期間でございますが、平成30年1月4日木曜日から平成30年2月5日月曜日までの33日間とさせていただきました。年末年始休業日は除いております。

次に4番、資料（議会基本条例案、意見記入用紙）の閲覧場所ですが、市議会ホームページ及び市内公共施設14か所で閲覧することができるといったしました。14か所とは議会事務局、3階の行政資料コーナー、1階の総合案内窓口、各総合支所の地域振興課窓口、各文化・学習センター（パストラルかぞ、キャッスルきさい、アスタホール、みのり）、各図書館（加

須図書館、騎西図書館、北川辺図書館、おおとね図書館) の 14か所でございまして、そこで閲覧したり、資料を持ち帰っていただけるようにさせていただくことを考えました。

次に 5 番、意見を提出できる方は、①市内に住所を有する方、②市内に通勤又は通学する方、③市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体とさせていただきました。

次に 6 番、意見の提出方法ですが、加須市議会基本条例案に関する意見記入用紙、こちらは資料の 3 枚目につけてあります。加須市議会基本条例案に関する意見記入用紙ということで、この用紙に「住所」「氏名または団体名(代表者氏名)」「電話番号」「ご意見」を記入して次の 4 つの方法によりご提出いただきます。①郵送、②ファックス、③直接持参、④電子メールこの 4 つの方法を考えたところです。注意事項としまして、口頭、電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。また、お寄せいただいた意見に対し、個別の回答は行いません。後日、提出された意見に対する市議会の見解について概要を公表しますとさせていただきました。なお、意見記入用紙については、住所、氏名、電話番号が記入されれば、任意の様式でも大丈夫という形にさせていただきました。

次に 7 番、個人情報の取り扱いについてでございますが、①個人情報については、加須市個人情報保護条例に基づきまして、募集案件におけるパブリックコメント手続のみに使用し、他の目的には使用しません。目的外には使わないということです。②住所・氏名・電話番号については、提出いただいたご意見の内容を確認させていただく際に必要なため、記入をお願いします。③提出いただいたご意見については、住所、氏名、電話番号等を除いて、ホームページで市議会の見解とともに公表すると書かせていただきました。パブリックコメント実施計画案の説明については、以上でございます。

続きまして、資料 3-2 をご覧ください。パブリックコメント実施について市民に周知するため、市報かぞ 12 月 15 日号のおしらせページに掲載いたします。下から 2 段目の左側から始まっているところでございます。なお、この周知の記事のなかで募集期間が載っておりますけれども、原稿締切日が 11 月 2 日と早かったものですから、おしらせ記事の募集期間が当初予定の 1 月 1 日から 1 月 31 日となっておりますが、募集期間を 1 月 4 日からと変更した時点では修正が間に合わなかったため、このような形になっております。しかし、万一、1 月 1 日から 3 日までにメールやファックス、郵便等で市民からご意見が提出された場合であっても柔軟に対応して、受け付けることといたします。

次に資料 3-3 をご覧ください。パブリックコメントを市民に周知するための、市議会ホームページの画面でございます。案でございます。実施計画と同じ内容、同じ文章の書き方で

ございますが、追加している点は、2番の募集案件の加須市議会基本条例案(PDF)を加えてあります。募集案件の加須市議会基本条例案(PDF)をクリックすると加須市議会基本条例案が開くようになっています。6番の意見の提出方法のところの意見記入用紙(PDF)と意見記入用紙(WORD)と書いてありますけれども、クリックするとそれぞれの形式で開くように、また、議会事務局のメールアドレスをクリックするとメール送信の入力フォームが自動的に開くような作りになっております。このような形でご了解いただけましたならば市議会ホームページにアップし、パブリックコメントをやりますと、市民の皆様に周知していきたいと思います。

次に資料3-4をご覧ください。パブリックコメントを広く市民に知らせる案内チラシです。裏面は、意見記入用紙となっております。このチラシを、先ほどご説明した市内公共施設14か所の窓口に年内中に備え付けて持ち帰っていただく予定です。このほか、12月18日月曜日に開催される自治協力団体連合会役員会で20名の役員の皆さんに、説明して条例案を添えて配布するほか、年明け1月18日木曜日に自治協力団体連合会視察研修会が開催されまして、その時に、市からの連絡事項という時間がございますので、179人の自治協力団体の会長・区長さんに説明しながら条例案を添えて配布する予定でございます。説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、質疑や意見があれば挙手願います。大内委員。

○8番（大内清心君） 市報かぞおしらせページでは1月4日から2月5日までというのがなかったのですが、他のところでお知らせしているので、柔軟に対応していただけるかなと思います。

ホームページですが、掲載されるのは、市議会のホームページだと思うのですが、なかなか市議会まで進まない方が多くて。例えば、加須市のホームページのトップ画面にこういうのがありますよというのがあるといいかなと思ったのですが、そういうことは考えていらっしゃるのかどうか確認させていただきたいのですが。

○委員長（小坂徳蔵君） 江原事務局長。

○事務局長（江原千裕君） 市のトップページに大きく囲みで出すということは難しいのですけれども、トップページを開いて、中央部から下部にかけて「市からの重要なお知らせ」「新着情報」というコーナーがあります。その「新着情報」のコーナーに「パブリックコメントを実施します」という見出しをたてて、そこをクリックすると記事が見られるように、市議会のホームページにとぶように考えています。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） ありがとうございました。そうしていただけると分かりやすいのかな  
と思いますので。募集期間内はずつと新着情報の中に残っていますか。よく入れ替わってし  
まっているのですけれども。

○委員長（小坂徳蔵君） 江原事務局長。

○事務局長（江原千裕君） 新着情報は、新たな新着情報があるとだんだん下がってきますので、  
もし下がってきたら、また一番上にくるように対応していきます。

○委員長（小坂徳蔵君） これが大変です。大内委員。

○8番（大内清心君） ありがとうございます。事務局には、お手数をおかけしますけれども、  
一人でも多くの市民の方に知っていただければと思いますので、そこはお願ひします。チラ  
シについても、14か所の公共施設で配っていただけるということと、12月18日には自治協  
力団体役員会で20人の役員に渡してもらえるということで。全区長と思ったのですがそれは、  
来年1月18日の視察研修の際に説明してもらえるということです。私たちも年末  
年始にかけて町内会の集まりがありますので、そこで訴えていきたいなと思っているの  
ですが。たくさん周知していただけるように思いましたので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 資料3-2の市報の掲載記事ですが、先ほどの事務局長の説明にも  
ありましたが、我々も相当早くから準備を進めてきましたが、市報の原稿締切りが早いので、  
募集期間について、1月1日に提出されたものも受付けしますし、2月5日までに提出され  
たものは、全て受付けます。ですから、議員の皆さんにこのことについて、問い合わせがあ  
った場合、そのように回答していただくようによろしくお願ひします。元日からというわけ  
にもいきませんので、このようになってしましましたが、ご了解ください。事務局に用意し  
ておきますので、チラシの配布については、委員の皆さんもよろしくお願ひします。他にあ  
りますか。野中委員。

○1番（野中芳子君） 資料の閲覧場所のところで、公共施設14か所で閲覧できるとい  
うことなんですか？も、持ち帰りもできるという先ほどのお話をしたよね。

○委員長（小坂徳蔵君） 江原事務局長。

○事務局長（江原千裕君） そのとおりです。資料も各窓口に20部とか置いといて、自由に  
持って帰られるような形を考えております。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） それは、貸し出しという形で返していただくということですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 江原事務局長。

○事務局長（江原千裕君） 持ち帰っていただいてそのまま結構です。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員。

○1番（野中芳子君） ありがとうございます。もう一点ですけれども、パブリックコメントというタイトルにしていますよね。パブリックコメントって、今はわりと皆さん気が知っている言葉なのかなと思いますけれども、実際、逐条解説にもパブリックコメントとはという用語解説がある。私の年代にしてみるとアンケート調査という言葉の方がスッと入ってくる。アンケート調査とパブリックコメントって微妙に違うのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 野中委員、これは違います。アンケートというのは、あくまでアンケートで、「丸をつけてください」とかそういうことになるのですけれども、パブリックコメントは意見を聞くということです。ですから、必ず書いていただくということです。確かにおっしゃられるように、私もこういう職業についていますからパブコメだとかパブリックコメントだとか言われてすぐに分かりますけれどもなかなか分かりにくいところがあるのですが、ご意見を伺うということで枕詞をつけたりしているのですが。これを日本語にするとなるとパブリックコメントよりもえらく長くなっちゃいますので。もし、委員の皆さんに問い合わせがあったら、その旨をぜひお答えください。そのことも議会と市民の皆さんの距離を縮める機会になると思って、一つご協力ください。まだありますか。野中委員。

○1番（野中芳子君） タイトルに「パブリックコメント」とカタカナで長くでていると、すごく難しく考えてしまう気がしますので、だとすると、ご意見というような形でタイトルをしたらいかがでしょう。

○委員長（小坂徳蔵君） チラシの各所に、「ご意見をお寄せください」と書いてありますので、それで分かるかと思います。なにかいいアイディアがあれば。酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 今、諸々の話を聞いて気がついたのですけれども、1月18日の自治会の視察研修の際に、自治会長に配るということでしたよね。自治会長にも一人10枚ぐらい割り当てて出してくれるようにお願いして。インターネットだけではこの間のアンケートと同じになっちゃいますよ、200人くらいしか来なくちゃどうするの。話を聞いてそう思っただけのことですから。そういうことも可能かなと思って申し上げるので、やってくれというわけではないので。

○委員長（小坂徳蔵君） 自治協力団体の研修というのは、総合政策部の所管で、議会とは直接関係ない話で、議会改革の関係で私たちは執行部と何回も事前協議を行っている。そういう

う関係の中で、そういう便宜を図っていただいているわけです。お気持ちは分かりますけれども、持つていってくれというわけには。戸田課長が説明をして渡しますので、委員の皆さんのお思いをくみ取って、事務局には予備がたくさんあるというようなことを、お話してくれると思いますので。酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） インターネットだけでは、この前のアンケートを鑑みると、二の舞かな、集まるのかなと危惧したものですから。遠慮しながらお願ひしてみてもいいかなと思っただけの話ですから。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。できれば、委員の皆さんもチラシを持っていっていただいて、何人かに渡してもらって、どんなことでもいいからということで提出するように話をしてもらったほうが。そのほうが効果あると思います。他にございますか。森本委員。

○9番（森本寿子君） 酒巻委員の意見についてですけれども、先ほども言いましたが、私たち議員が動くことが大事かなと思っていますので。見える形での動きということで、期間中に駅で私たちが配ったり、商業施設で配ったりということが出来ればと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） そのほうが良いと言うお話がたくさんあれば。自由討議ですから。佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 条例制定にむけて全市民を対象にした意見聴取ということになるわけですけれども、いよいよこれが制定に向けた最後の意見聴取になると受け止めています。そうであるならば、皆さんのお話にもありました、今までホームページに載せても、議会だよりに載せてもなかなか見られていない状況にあります。できるだけ多くの方の目にとまるようにということを考えるのであれば。例えば、学童保育の保育士を募集するため、たくさんの場所にポスターを貼っているのですね。ポスターをA3サイズで。このチラシでいいかと思うのですが、中央部にある6行の文章はカットして。できるだけ大きな文字で。各公共施設にチラシを置くのですけれども、ポスターも貼る。市役所のエレベーターにも貼るということで。多くの方の目につくということも必要ではないかと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 貴重なご意見をいただいているのですけれども。庁舎の4階は、議会のフロアですけれども、庁舎の管理はエレベーターも含めて市長部局の管理下です。施設には施設のそれぞれの管理下にあるわけですね。議会が管理している施設ならすぐできますけれども、私たちは、執行機関ではありませんので、そこは、ちょっと難しいところがあるのです。今後も、いろいろそういう課題がでてくると思うのです。そこは、執行部ではあり

ませんが、今後の研究課題として。整理していかないといけない問題がありますので。ただ、議会も執行部も同じ市役所にいますから、同じという錯覚に陥りますが、厳密に二元代表制ですので。他に。酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 今の話で、やっている会場で議員が紙を配ってまわるというのはどうでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） それは、別に主催者の許可をいただければ、構わないと思います。他に。竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 酒巻委員と同じですけれども、この間、平成国際大学の浅野先生が指摘したように議員が28人いるのだから、各議員が動けば、少なくとも議会改革アンケートももっと集まったのではないかという話がありましたけれども、これも皆さんがそういうことを言うのであれば、議員がこのチラシをコピーして、これからシーズンは、地元に戻つての会合などの集まりが多くなりますから。そこで直接配ったほうがより効果があるのではないかとふと思ったものですから。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かりました。ここに特別委員会の委員10名いますから。特別委員についてはここで決めればできることですから。一人20枚、閉会日に渡せるように事務局に用意していただいて渡すようにします。他の議員の方には、各委員が会派に持ち帰つて説明してもらうということで。まずは、委員の皆さんには20枚ずつお渡ししますので。事務局は用意をお願いします。他にございませんでしょうか。

（「なし」という人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） パブリックコメントについては、資料3-1から資料3-4のとおりと決めさせていただきます。議会最終日には、委員の皆さんには、チラシを20枚ずつ準備いたしますので、ご協力をお願いします。

先に進みます。5番、個別協議案件事項です。（1）平成30年度「市民学習カレッジセミナー」の提案についてを議題といたします。我々は、市議会基本条例を来年の第2回定例会いわゆる6月議会で提出し、制定する方針で現在準備を進めています。この「市民学習カレッジセミナー」は、基本条例の制定を踏まえて、来年度の市議会改革の取組を一層推進する内容及びスケジュールになっております。この「市民学習カレッジセミナー」は教育委員会生涯学習部の所管の事業です。市議会にはあまり予算がありませんので、この事業を活用し

て、市議会として、市議会改革の推進をさらに図っていく、これが事業の趣旨であります。

その一つが、加須市議会基本条例の制定を記念して、基本条例の報告会、記念講演会の企画です。これが資料4-1に掲載しております。

もう一つが、大学生との意見交換会です。平成国際大学の学生と意見交換を行って、加須市に若者の定着を目指す取り組みであります。これは、加須市議会のシティプロモーションの第二弾といって過言ではないと私は思います。これが資料4-2に掲載しております。それでは、資料4-1及び4-2に関して、戸田議事課長から説明をいたさせます。

○議事課長（戸田実君） 5番、個別協議案件事項（1）「平成30年度市民学習カレッジセミナー」の提案について説明いたします。資料は、4-1及び4-2となっております。

例年、教育委員会生涯学習課では、市民の生涯学習のきっかけづくりを狙いといたしまして、市民学習カレッジセミナーを開講しています。当セミナーは、市が公募し、委嘱した生涯学習市民企画員、生涯学習ボランティアが企画・立案して事業を行いますほか、各課におきまして、個別計画等に即したセミナー等を提案・実施することによりまして、市民に多様な学習機会を提供させることを目的としています。つきましては、このたび、議事課におきましても二つのプログラムを考え、提案をさせていただいたところでございます。

資料4-1でございますが、市民公開研修講座「市民とともに進める議会改革」と称しまして、現在加須市議会において議会基本条例制定に向けて、市民に開かれた議会改革を進めている中、幅広い市民を対象に市民のためになる議会改革を市民とともに推進するため、市民公開研修講座等を開催したいと存じます。対象は、一般市民のほか、市議会議員及び研修講座の参加におきましては市職員等を含め、計70名程度で2回ほど開催したいと考えております。資料の裏面をご覧いただきたいのですけれども、1回目といたしまして、来年度の7月下旬を目途に「市民のための議会改革」として、市民との連携・協働を進めるために「議会基本条例制定報告会」を市民との意見交換会を交え開催したいと存じます。議会改革特別委員会が主体となりまして、約1時間程度、会場はパストラルかぞ展示室又は多目的室と考えております。

2回目といたしまして、来年度の8月上旬を目途に市民公開研修講座として、「市民とともに進める議会改革」を仮題に市民との連携・協働した議会のあり方について、約1時間30分、パストラルかぞ展示室又は多目的室で講義を行っていただく予定でございます。講師につきましては、議会運営及び議会改革に関する第一人者であり、全国から講演依頼が殺到しております、地方議会研究会代表の野村稔先生にお願いしたいと思っております。先生の謝

金といったしましては、今年度、蓮田市議会において同じく開催しております、その講演料の実績として、16万円とお聞きしておりますけれども、議事課と生涯学習課で負担したいと考えてございます。なお、当講座につきましては、市民公開研修講座として開催し、議員研修として共催で実施する運びでございます。

続きまして、資料4-2でございますが、「かぞ青年未来大学」～加須市の将来は君たちに託すへの開催でございます。これにつきましては、昨年度及び今年度におきまして、議会事務局が主体で開催いたしました青少年未来議会、これにつきましては、一定の成果はあるものの、市議会議員との関わりが直接はないことなどから、議会事務局といたしましては趣向を改めまして、平成国際大学と連携し、20名程の学生を対象に、市議会議員が彼らの夢や将来の目標を聴きながら、夢実現へのサポート、現地見学会等を実施し、政治への関心を高めていただくとともに、郷土への愛着、ひいては、加須市への定住促進を図ることを目的に実施したいと考えております。資料の裏面をご覧ください。来年度の7月上旬から10月上旬にかけて、計5回を目途に開催する中、1回目と5回目には、平成国際大学の浅野和生先生を交え、出前講座として、大学生と市議会議員の意見交換会を、2回目から4回目は、県議会、市議会の一般質問の傍聴、また、平成国際大学の学生は、消防士を目指す学生が多いことから、消防大学校の見学といった現地視察研修をそれぞれ行っていきたいと考えているところです。なお、現地視察のバス借上料や、出前講座における浅野先生の謝金につきましては、議事課の予算で対応する考えでおります。

以上、大きく二つのプログラムにより開催させていただきたいと存じます。

ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございました。少し補足いたしますと、資料4-1の市民公開研修講座の講師の野村稔先生ですが、先ほど、戸田課長からも説明がありましたが、地方議会の講演に関しては、この先生の右に立てる人はいません。第4区議長会の研修会で何回か講演をいただいております。私も、この先生の話は、過去3回くらいお聴きしているのですけれども、話にひきこまれます。先ほど戸田課長が言いましたように、議会運営及び議会改革に関する第一人者です。これについては、市の部長の皆さんにも先ほど説明がありましたが、おいでいただいて、二元代表制ですけれども、お互いに学んで、お互いに切磋琢磨すると、そういう企画になっております。

資料4-2ですが、平成国際大学の学生との意見交換ということで、全体で5回行われることになっております。浅野先生にここに来ていただいて、市民公開研修講座を行った時に、

平成国際大学の学生は、消防と警察に就職する学生が非常に多いという話をされました。消防というと、今加須市は、埼玉東部消防組合と一緒にやっております。私は、初めて知ったのですが、埼玉東部消防組合の一次試験の会場が平成国際大学になっています。資料 4-2 の裏面に、8月 17 日に三鷹市の消防大学校の見学とあるのですが、先日、森本委員も消防組合の議員ですので、一緒に最新の消防施設の研究機関の見学をしたのですが、その隣にあるのが、消防大学校です。消防本部の幹部になるためには、この学校に入校して、半年間その程度ここで勉強して、それぞれの地域に帰って消防本部で幹部になるということです。そういう点では、平成国際大学の学生は、消防を希望する学生が多いと。見学をすることによってこここの学校で学んで幹部になるというイメージが出来る。平成国際大学には、全国各地から学生が入学して学んでおります。そういった人たちが、加須市議会議員の皆さんと意見交換を重ねて、そして、それに触発されて加須市に定着していく、住んでいくということになれば資料に書いてありますように、～加須市の将来は君たちに託す～ということになれば、加須市議会がその一翼を担うことになるかと思います。そういう意味では、市の研修で、市議会のホームページに掲載しておりますけれども、これがうまくいけば、シティプロモーションの第二弾になるというのは、その意味でございます。補足させていただきました。何か、意見、質問等があれば、挙手をお願いします。大内委員。

○8番（大内清心君） 二つの市民公開研修講座のうち、「市民とともに進める議会改革」ということで、2回予定されていて、1回目、7月下旬に特別委員会、このメンバーと市民の話し合いになると思うのですけれども、もう一つの「かぞ青年未来大学」～加須市の将来は君たちに託す～は、1回目と5回目の話し合いが市議会議員になっています。これは、特別委員会だけではなく、市議会議員全員を対象に行うことによろしいのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 具体的にはまだこれからです。この計画でいいのかということあります。来年度のことですので、早く手を上げないと計画を立てられませんので。先ほど、私、言いましたよね。意見交換会については、年度初めに計画を立ててしっかりとやっていきますということを申し上げました。そういう意味の具体化です。他にありますか。竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 非常にいい計画だと思っております。7月に集中していますので、この時期は、会派の視察研修も多いので。なるべく早く日程を決めていただいて。

○委員長（小坂徳蔵君） 分かっています。ですから、来年の7月のことを、半年以上前から皆さんにお知らせしているわけです。具体的に決めるときには、この委員会で協議をいたしますので。よろしいですか。他にございませんでしょうか。森本委員。

○9番（森本寿子君） 資料4-2ですけれども、大学生が対象ですが、定員が20名ということで、3回目は消防を目指す方は、いらっしゃるでしょうし、バスを借り上げていくので。20名の学生が、全5回の研修を受けるという理解でよろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） その理解でよろしいと思います。これは、企画書ということでご理解ください。他に。森本委員。

○9番（森本寿子君） 定員を20名でなく30名とか、もう少し増やせないのかなど。多くの学生に参加してもらいたいなと思ったものですから。検討いただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他に。酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 今の森本委員の話で、国でも県でも、それぞれの政党とか団体とかがこの種のセミナーをいっぱいやっていますね、政治家を育てようということで。そういう意味からすると20名ときちゅうと大学生だけでなく一般の若人も含めた感じでいったほうがいいのかなど。いろいろなそれぞれの政党でやっています。県の勉強会はね。そういうのを加須市に持ってきて、若い人の議員への覚醒というかね、もう少し多くてもいいのかなど。今、減っていますから。議員になろうという若い人が。そういう意味の覚醒。目を覚まさせる意味も含めて。内容はすごくいいので、対象を広げたほうがいい。私の意見です。

○委員長（小坂徳蔵君） 大変ありがたいご意見なのですが、意見交換会ですので、あまり人数が多くなってしまうと、一定程度踏み込んだ意見交換というのが、どうしても出来なくなってしまいます。最初ですので、やってみて、これがうまくいくようでしたら、いろいろ皆さんにご意見を出していただいて見直していくこともできると思いますので。大学生にとっては、ゼミの一つの単位ということで考えていただければ。新井委員。

○3番（新井好一君） 基本的には今のような考え方でセミナーをやる場合は、どんなに多くても30人が限度だよね。希望が多い場合には、例えば、定員が20名でも25名までは可能とするというようなことは考えてもいいのかなと思います。今回、企画書を早く出さないといけないというのは、市民カレッジだから予算を伴うものだから、今、企画書を出しておかないと予算が伴わないということなので、今の段階で決定してもらうのは構わないです。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございませんでしょうか。佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 大学生の関係ですけれども、バスの借り上げの関係もあるのですよね。そういうことも含めれば、まずは、これでやってみるということでいいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございませんでしょうか。

(「なし」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） ないようですので、来年度、教育委員会生涯学習部との共同事業で資料4-1及び4-2の内容で進めてまいります。よろしいですか。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） そのように決定をしていきます。続きまして、今後の協議の方向について、議題にしたいと思います。次の第18回議会改革特別委員会は12月20日水曜日午前9時30分から第1委員会室で開会をいたします。よろしいですね。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） 次回の委員会は、次第に書いてあるとおり、加須市議会業務継続計画（BCP）策定を念頭に、加須市業務継続計画（BCP）について、担当課長から説明を受けたいと思います。策定はしているのですけれども、まだ、議会として詳細な説明を受けたことがありませんので、まずは、それを受け、加須市議会業務継続計画（BCP）との整合を図っていく必要がありますので、次回は説明を受けたいと思います。説明時間は30分を予定しております。その上で、加須市議会業務継続計画（BCP）の自由討議を行っていきたいと思います。執行部に対する依頼事項になりますので、これでよろしいですか。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、事務局の方で手配をいたします。なお、次回の委員会では、新年度の議会改革の取組を円滑に進めるために、来年度議会モニター制度の導入を決めています。議会モニター制度の活用、それから、先ほどは、大学生との意見交換の企画についてご検討いただいたのですけれども、市民との意見交換について協議したいと考えています。それぞれ持ち帰って、準備をしたり考えていただいて、次回の特別委員会で協議をしていきますので、準備をお願いします。

なお、日程を早く決めておいたほうがいいと思いますので、第19回議会改革特別委員会を

年明け 1 月 26 日金曜日午前 9 時 30 分から第 1 委員会室で開会したいと思います。都市競艇組合の視察の翌日です。よろしいですか。

(「はい」という人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） それぞれスケジュールの確定をお願いいたします。以上で本日の協議は全て終了いたしました。本日の協議内容につきましては、議会改革特別通信（第 16 号）を発行し、市議会のホームページに掲載し、委員各位に配布をいたします。



#### ◎副委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） 本日の議事は全て終了いたしました。散会にあたり、小勝副委員長からあいさつをお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 本日も自由討議で熱心に協議をいただきまして、本当にありがとうございます。条例素案から条例案ということで最終段階にきてていると思うのですけれども、公聴会の協議もありましたし、さらにはパブリックコメント、関心はどのくらい市民から意見をいただけるのかというところに移っておりますが。市民から議会に関心をもってもらうということ。今日の話し合いにもありましたが、市民が 28 人の議員に興味を持つてもらうことだと。そのためには、資質向上、意識改革、こういったことが全部つながっているのではないかと思います。今月はまた 20 日に委員会がございますので、その際も、熱心なご協議をお願いしまして、あいさつとかえさせていただきます。



#### ◎散会の宣言

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、散会といたします。ご苦労様でした。

散会 午前 11 時 37 分